

令和4年9月9日（金曜）

議事日程第4号

令和4年9月9日（金曜）午前10時開議

第1 一般質問

午前10時00分 開議

○原亨議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○原亨議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、福永洋一議員の発言を許します。福永洋一議員。

〔22番 福永洋一議員 登壇 拍手〕

○福永洋一議員 おはようございます。市民連合の福永洋一です。

議員になって11年目、13回目の登壇になるかと思っています。何回上がっても緊張して、先走って手を挙げてしまいましたけれども、今回の質問は大きく4点です。市長をはじめ関係局長、教育長の真摯な答弁を期待し、アドリブなしで早速質問に入りたいと思っています。

1点目、花博の総括と今後の取組について2点ですが、最初1点目、市長に質問します。

第38回全国都市緑化くまもとフェアくまもと花博について質問します。

花博は、3月19日から開幕され、65日間の日程を終え5月22日に閉幕、街なか、水辺、まち山の3つのエリアを設けて取り組まれました。また、社会実験として辛島公園北側道路の歩行者空間化やグリーンスローモビリティも実施されたところ。町なか等多くの花が飾られ、多くの人でにぎわいも創出されたということで、大きく評価しているところです。

今回の取組について、今後きちんと総括し、今後の取組につなぐために質問します。特に、市長が記者会見で、くまもと花博で高まった機運を一過性のものにすることなく、花や緑あふれる上質な生活都市くまもとを目指すと言われたとおり、今後も引き続いての取組を期待するところです。

そこで、花博の総括等について3点質問させてください。

1点目、経済波及効果等の検証についてです。ソフト、ハードの支出の内容等を含めて総予算の支出額は幾らだったのでしょうか。取組について、観光客との人流や経済への波及効果等の検証はお済みでしょうか。

2点目、総括についてです。花博における評価と今後の課題等についてはどのように総括されていらっしゃるのでしょうか。

3点目、先ほど言いました辛島公園の北側道路の歩行者空間化、グリーンスローモ

ビリティの社会実験について、その評価と今後の取組について、3点について市長の答弁を求めます。よろしくお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 この春開催いたしました第38回全国都市緑化くまもとフェアくまもと花博は、コロナ禍におけるイベントではありましたものの、感染防止対策を徹底し約168万5,000人と多くの皆様方にお越しいただいたところでありまして、熊本地震からの力強い復興の歩みと花や緑、熊本の自然のすばらしさを感じていただけたのではないかなと思っております。

経済波及効果につきましては、開催事業費を含め現在精査中でありまして、まとめ次第公表させていただきたいと考えております。また、来場者アンケートの分析や事業者へのヒアリングなどの検証も行っておりまして、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

それから、市民の皆様の花や緑に対する関心はくまもと花博をきっかけに大いに高まってきていると感じておりまして、より戦略的、総合的に花や緑の取組を推進していくため、来年度より（仮称）森の都推進部を設置し、市民、企業、関係団体等と力を合わせ、花や緑あふれる上質な生活都市くまもとの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、辛島公園北側道路におきましては、昨年2月に続いて、今回は多くの人でにぎわいますくまもと花博期間中のゴールデンウィークに合わせて歩行者空間化の社会実験を行いました。また、環境に配慮いたしました低速移動サービスであるグリーンスローモビリティについては、同じくくまもと花博期間中に10日間にわたりメイン会場であります花畑広場から熊本城周辺を走行させ、連日ほぼ満員での運行となり、市民の皆様や観光客の皆様など約2,000人の方に御利用をいただきました。

いずれの取組も、一時的な混雑等は見られたものの周辺交通に大きな影響もなく、多くの皆様に高い評価をいただけたことから、引き続き社会実験等により検証を重ね、本市が目指す人中心のまちづくりを市民の皆様に体験いただき、魅力と活力ある中心市街地の創造に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

〔22番 福永洋一議員 登壇〕

○福永洋一議員 経済波及効果については開催事業費を含めて現在精査中ということですので。コロナ禍にもかかわらず168万人以上もの人流が生まれたということですので、相当の経済的波及効果があったのではないかと考えています。今後、費用対効果等も含めてきちっと検証して、今後につないでいただきたいと思います。

また、歩行者空間、グリーンスローモビリティの社会実験についても好評だったということですので、今後の具体化に向けての取組に期待したいところです。

次に、花博に関わってですけれども、2点目の質問です。花のあるまちづくりの取組についてということですので、都市建設局長に答弁を願います。

花博期間中にある方から、花博もいいが、以前から置いてあるツツジの管理がきち

んとできていなくて花が咲いていないではないかという話がありました。適正な管理を願う陳情を伺いました。

そこで、市内のツツジや桜等の並木道等の樹木の管理について2点質問します。

1点目、先ほど言いました陳情内容を詳しく述べますが、県道四方寄熊本線北区徳王のTKU本社近隣のツツジ街路、二、三百メートルあるんです。そのツツジの管理は適正に行われているのかという陳情でした。300メートル近くのツツジの並木の花が以前はきれいに咲いていたけれども、政令市になって熊本市の管理になったこの10年ほど、花が少なくあまりきれいにされていないという陳情でした。適正な剪定や消毒等が行われているのかという陳情を受けまして、私も以後、時々遠回りしながらその道を通っていました。

ある日、8月17日だったと思いますけれども、走っていたらきれいに剪定してあったんです。ああきれいだなと思ったら、当日、剪定業者により剪定の実態があっていました。せっかくの花芽を刈り取ることになり、翌年は花がほとんど咲かないと思っています。

ツツジの剪定は花が終わった後の1か月以内ぐらいにしないと、8月に剪定することは花芽を全部摘んでしまうことになるんです。できれば開花後、そして秋口の2回本来すべきですけども、きちんと今後業者に指導すべきではないかと思っています。

そのほかの名所等、NHK熊本放送局跡、近隣の坪井川沿いのツツジ、これはお城の管理だそうですけれども、あと自衛隊通りの桜、いろいろなところに低木のツツジがいっぱい売れ植えられたりしていますが、そういったところの花が咲く樹木についての適正な管理が行われているのか、以上2点について答弁をよろしくお願いします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいま御質問のありました県道四方寄熊本線を含め本市が管理いたします道路の植栽帯につきましては、開花時期が異なります複数の樹種が植栽されておりますことや剪定時には雑草の除草作業も同時に行いますことから、場所によりましてはこれまで必ずしも樹種ごとの適切な時期に剪定ができていない状況でございます。ただいまの議員の御指摘を踏まえ、地域の実情や樹種に見合いました適正な剪定を実施いたしますため、専門家の御意見も伺いながら対応策について早急に検討してまいります。

〔22番 福永洋一議員 登壇〕

○福永洋一議員 場所によっては樹種ごとの適切な時期の剪定ができていないということで、今後専門家の意見を聞きながら適切な剪定の実施に向けて早急に検討しますということですけども、今後の具体的な取組をお願いしたいと思っています。

ちなみに、熊本市以外にも多くのツツジや桜等の名所がありますね。ツツジでいえば大津のつつじ園、菊池の菊池公園がとても有名ですけども、先日、電話ですけども菊池市の都市整備の担当の方に確認しました。菊池公園のつつじの管理はどんな

ですかと聞きましたら、管理組合に委託していると。管理組合の方が詳しいので、花が終わった後にきちんと剪定しなければいけないということで、予算も組んで、開花後の五、六月にかけて選定するようにして、消毒等を含めて適切に行っているという回答をいただきました。

今回の陳情の場所については、政令市以前は毎年ツツジが咲き誇っていたという話です。私も時々通りかかりましたが、そう言われればこの10年ほどされていないなという感想を持っています。ツツジ自体は40年前ぐらいに植樹されたというふうに聞いています。20年ほど前に、県の直営から業者が管理するようになりました。以後、10年前に県から熊本市の管轄となって以降、剪定は草の生い茂る夏場の1回だけ実施していたのかなと思っています。花芽がついた後に剪定すれば花が咲かないのは当然のことです。専門家の意見を聞くということですがけれども、ツツジの剪定時期については業者は当然ながら、花が好きな人たちは常識として知っていることではないのかと思っています。もしかして経費節減のために夏場の除草と一緒に剪定していたのであれば、ゆゆしき問題だと指摘せざるを得ません。

今回のツツジの件だけではなく、地域にあっては歩行者道路沿いのツツジなどの低木は伸び放題の場所がまだ散見されます。公園の除草は年2回程度しか行われず、草は伸び放題で子供たちが遊べないときもあります。公園の樹木や道路沿いの街路樹についても大きくなって落ち葉処理に苦慮する住民の姿もありますし、台風時の枝の落下があり危険な話もあり、様々な問題があっているところです。

そういった中であって、来年度には（仮称）森の都推進局を設置するということですけれども、新たな局を設置し、より戦略的、総合的に花や緑の取組を推進していくという答弁がありました。今後、ただやみくもに花や樹木を植えるのではなくて、現状の街路樹や低木や公園の樹木等の管理の実態をきちんと把握、そして検証し、問題があれば改善すべきは改善していただきたいと思っています。そして、今後どのような森の都を目指すのか、明確な方針の下、未来につながる継続した森の都づくりのための具体的な取組を期待するところです。

大きく2点目の質問に入ります。孤独・孤立の対策について健康福祉局長に答弁をお願いします。これは所管の厚生委員会の中身になっています。私もその委員であります。この取組につなげていくための質問ですのでよろしくお願ひしたいと思っています。

昨年3月にも質問しました。局長答弁では、国の動向を注視し、効果的な実態把握の方法を検討し取り組むという答弁でした。答弁以降の取組としては、今年の新年度予算で孤独・孤立対策についてということで120万円の予算がついています。中身はNPO等との連携による支援体制の充実を図るとなっています。地域の実態としては、3年来のコロナ禍により、独居の高齢者を中心に社会的に孤独化、孤立化する市民の増加の傾向があっているのではないかと私も肌で感じています。全国的にも、コロナ禍にあつて8,000人ぐらい自殺者が増えたという見出しの新聞記事を見ましたし、子

供たちや若者を中心に自殺が増えています。今後、実態の把握と市としての具体的な対応策が必要だと思っています。現状の取組や今後どのように取り組むのか、3点について質問します。

1点目、新年度の予算120万円の取組内容を確認させてください。

2点目、孤独・孤立の対象となる独居の高齢者や子育て世代等の実態の把握はどのようにされていますでしょうか。

3点目、孤独・孤立対策の具体化として、これまでの体制としてひきこもり、自殺等の相談窓口が設置されて取り組まれているんですけども、これら相談窓口で相談される方は社会的にまさしく孤独・孤立している方たちだと思います。孤独・孤立対策に当たっては、それぞれの相談窓口の取組に加えて窓口間の情報の共有化等の対策が必要と考えています。

皆さん御存じでしょうか。市のホームページには国の内閣官房孤独・孤立対策担当室による孤独・孤立対策としてのホームページが掲載されています。「あなたはひとりじゃない」という文言が掲載され、自分の住んでいる地域の住所を打ち込み、中に入り込んでいくんです。内容は、様々な問題・課題を抱えている人たちに対してそれぞれの問題・課題ごとに相談窓口の案内をされています。しかし、市の相談窓口については再度検索しなければならないんです。国の案内で、例えば介護関係で悩んでいますと地域包括支援センターがありますよとなっているんですが、熊本市の場合はささえりあですね。だから、国のホームページから次にささえりあの方にきちっと地域を限定するのであれば、そこにつながるようなシステムにできないのかなと思っています。

そこで3点ですけども、相談体制の整備として、国のホームページとの情報連携が必要だと思っています。

それと2点目、先ほど言いましたように、現状の取組との連携ということで、ひきこもり、自殺、ヤングケアラー、子育て関連の対策との連携をきちっと図るべきだと思います。

それと3点目、地域との連携策として、ささえりあや民生児童委員等、それと地域団体等と連携した実態把握等をきちっと具体化して取り組んでいただきたいという思いですが、以上、大きく3点について局長の答弁を求めます。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 御質問の順番と前後いたしますが、お答えさせていただきます。

最初に、独居高齢者や子育て世代等の実態把握についてでございますが、高齢者等の見守り活動においては、コロナ禍にあっても継続的に校区担当保健師や民生委員・児童委員が独り暮らしの高齢者世帯や子育て世帯等への訪問、電話等を行うことで、高齢者等の孤独・孤立化に気づき、必要に応じ福祉サービスへつないでいるところでございます。

次に、地域との連携策でございますが、地域において民生委員・児童委員や高齢者支援センターささえりあによる対応とともに、NPO等の団体との連絡会議において、孤独・孤立対策推進のための勉強会による理解促進と行政との情報共有等を行う地域連携の取組を行っております。

次に、孤独・孤立の現状の取組と連携についてでございますが、市役所庁内におきましては既に孤独・孤立対策プロジェクトチームによる情報共有を行っており、今後も相談窓口及び施策間の連携を図ることとしております。

続きまして、今年度予算化しました取組内容についてでございますが、これまで述べましたような取組をさらに促進するために、市民の皆様や関係機関向けにセミナーや講習会を開催することとしており、孤独・孤立対策の理解促進とともに、ささえりあやNPO等の関係機関、団体との連携の強化につなげてまいりたいと考えております。

最後に、本市の孤独・孤立の情報発信につきましては、本市のホームページ上にこれらを集約した総合ページを設け、国の情報発信とも連動して関係情報の提供を行ってまいります。

〔22番 福永洋一議員 登壇〕

○福永洋一議員 コロナ禍にあっても地域と連携しての取組が行われているという答弁でしたけれども、訪問、電話等を行うことだという答弁については多少疑義があります。校区担当保健師によるこんにちは赤ちゃん事業はこれまでどおり継続して取り組まれて9,000件近く市内全域を回ってこられていますが、民生委員・児童委員についてはコロナ禍になって以来、昨年通知が出たみたいですがけれども、訪問自粛の通知があつて、ほとんど訪問できていないのが実態ではないかと私は思っています。孤独・孤立対策については啓発としての取組が始まったばかりということで、そのための実態把握等の具体的な取組までには至っていないと思っております。今後は情報の共有化等を図り、より一層の地域での見守りや支援等を強化すべきと考えています。

孤独・孤立対策について地域の声をお届けします。地域のベテランの民生委員さんの声です。孤独・孤立対策についての国の取組等の情報は行政から聞いています。地域の中でも対象となる方もいらっしゃる、気にかけているということです。ただし、自ら孤立化している方に対するアプローチが難しい。また、コロナ禍により個別での訪問ができないこともあり、そしてなおかつ地域の行事等も少なくなり、家に閉じ籠もる人が多くなっているということで、非常に心配をしているというお話でした。

もう一つ、今年が民生委員の改選時期ですけれども、3年前に新しく民生委員になられた方の声です。訪問自粛の通知があつて以降、行政からの具体的な指示等はありません。顔が繋がっていない方への電話での対応は相手の方の不信を招きかねず、活動自体がある意味停滞していますという素直な発言をいただいたところです。

それと、ささゆりの職員の声ですが、高齢者や障がい者の関わりで頑張っているんですけれども、働く女性や子供たち等の問題についても気になっているというお話で

した。孤立・孤独対策についてささえりあとしても関わっていくべきと考えているんですが、現状では、ささえりあの役割としてその位置づけはなく、予算や人の配置もなく関わりができないでいるということで、非常にそういった方たちのことが気になるというお話を伺いました。

各地域にあっては、高齢者の見守り等工夫して取り組まれています。私の先輩が八代市で民生委員をされていますが、今回の台風が来るということで、気になる方とところに20件程度、もう個別で訪問して大丈夫ですかという活動をされたという話を聞きました。市内全域そうですが、総体としては活動が停滞しているのが実態ではないでしょうか。

要望としては、委員会でも議論したいと思っていますが、コロナ禍の中での民生委員・児童委員の活動の在り方をきちんとやはり行政として示すべきだと思っています。先ほど言いましたこんにち赤ちゃん事業の訪問件数はきちっと数字に出ますが、民生委員の活動は、頑張った人、頑張っていない人の格差がある中であって数値化されていないと私は思っています。そういったことも含めて今後工夫してほしいなと思っています。

孤立・孤独の対象者は、性別に関係なく子供たちから高齢者まで様々です。また、単に個人だけではなく、家族全体が孤立・孤独化しているケースもあります。抱える課題は福祉、医療だけにとどまらず、雇用に関わっての労働問題や貧困等を含めて複合化、複雑化しているのが実態です。現状としては、地域で多くの課題、問題を抱える人がいる中に、その対応等を含めての具体策がこれまでの取組以上には私は至っていないと思っています。今後、国の予算措置等を含めて動向を注視しつつも、市としての孤独・孤立対策の具体化が必要だと思っています。まずは国の情報との連携策としてホームページに総合ページを設けるということですので、今後の新たな取組についても期待したいと思っています。

次に、大きな3点目の質問に入ります。

市民参画・協働による市政・まちづくりについてです。文化市民局長の答弁を求めます。

「市民参画手続きマニュアル」というのがあって、これが職員さん方に向けて、市民の声を聞くためにはこういったやり方があるんですよというマニュアルがあります。広範な市民の意見の集約を図って市民参画・協働の市政・まちづくりが必要というふうに記載されています。事業推進にあっては、現状の取組として説明会、ワークショップ、パブコメ等が実施されていますが、市として市民に対して十分な説明や意見の集約等が行われているのか、いささか疑問を持っています。現状の取組や課題についてどのように認識されているのか、2点について質問します。

1点目、市民の声を市政に反映するためのこれまでの取組についてです。パブコメ、ワークショップ等の開催についてどのように取り組まれていらっしゃるのでしょうか。パブコメの実態として、これまで集約数が1桁というパブコメもありました。対象者

の選定や集約方法等、その手法に問題はなかったのか等の検証が必要ではないかと思っています。一つの例ですが、街路中の管理計画、樹木の伐採計画について、これは住民説明も含めて説明が不足したということで、当初、市民の反対を受けたところです。説明不足ではなかったのかなと私は思っています。

2点目、2000人市民委員会というのを御存じでしょうか。もう終わってしまったんですが、幸山市長時代に取り組みられた中身です。市民の方々の市政に関する情報共有を深め市民参加を促進するためにということで、平成23年9月に2000人市民委員会が設立されました。以後、平成26年度までの4年間、2期にわたりアンケートを11回、全体研修会4回を実施されています。委員は18歳以上の市民、年齢構成、男女割合、住所等を勘案した上で、本人の承諾を得て委嘱2年間の任期で、委員として選定された方たちがこの委員会にいらっしゃるということで、委員は、市のアンケート調査の回答、全体研修会を任期中に2回、市政の説明会、講演会等の参加により市政に関する理解と関心を高めてもらうということで、市民の意見集約方法や市民協働の取組ということで、私、委員としても毎回アンケートの内容等も非常に参考になり、有意義な内容だったと評価するものです。

そこで、2点について質問です。

4年間の2000人市民委員会の総括についてです。現在、特定の市民に対するアンケート調査等、特定の市民、だから、いつもこの人という特定された市民に対するアンケート調査は行われていません。2000人市民委員会の取組についてどのように総括されたのでしょうか。

2点目、2000人市民委員会の復活についてです。市民意見の集約の取組、市民参加の手法として私は評価しています。アンケートやパブコメ等の対象として新たに市民を選定しての取組を復活させてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか、答弁をよろしくお願いします。

〔横田健一文化市民局長 登壇〕

○横田健一文化市民局長 市民の声を市政に反映するための取組について、パブコメの実態と検証についてお答え申し上げます。

市民生活や事業活動に重大な影響を及ぼす計画の策定等に当たっては、パブリックコメントだけでなく、アンケート、説明会、ワークショップ等様々な市民参加の手続の中で最適な手法を選択できるよう、案件の所管部署と協議を行ってきたところでございます。しかしながら、内容の大枠が法令等で決まっている計画や影響を及ぼす範囲が限定される条例の改正等については、パブリックコメントを行っても意見が少ない傾向がございます。また、計画策定において、有識者等で構成する審議会や関連の深い団体、地域住民への説明会といった多くの参画手続を行ったにもかかわらず、手続の後に御意見をいただいた事例もあったところでございます。

次に、2000人市民委員会につきましては、委員が固定されているため、対象者の意識の変化を得るという利点はあったものの、その活動内容が委員の負担を考慮して年

数回のアンケートや研修会の実施にとどまったことや、固定された方々が対象であったがゆえに広く市の施策や計画等への意見を聴取することができなかつたところがございます。

このようなことを踏まえ、現在はSNS等の発達したデジタルテクノロジーも活用し、熊本市公式LINEによるアンケートの周知など様々な広報手段と市民参加手法を組み合わせることを心がけておりまして、加えて職員と地域の直接対話による地域ニーズの把握などにより、より多くの市民意見を聴取し、市政へ反映できるよう努めているところがございます。

〔22番 福永洋一議員 登壇〕

○福永洋一議員 現状の取組の課題として、もっと広く広報し市民の意見を収集すべきだったということでありました。

それと、2000人市民委員会については復活は無理のようですけれども、市民を特定しての取組ということで、研修会等を通して市政の関心を高めることができたものだと私は思っています。

アンケートの集約についても、今いろいろなアンケートがされているんですけども、現在の回収率は50%前後なんです。ところが、当初2000人市民委員会のアンケート回収率が七、八十%なんです。それだけ関心が高く、きちっと市政に関する問いに対して答えを出されていたということで、その回答内容についても非常に参考になるものが多かったと私は今でも思っています。現在は、より細かく市民の意見を把握する形に変わり、今後は様々な手段、手法の組合せで取り組むということですので、今後の取組に注視していきたいと思っています。

最後の質問です。

子供たちの声を反映した学習環境等の改善についてということで、結構多いんですけども教育長の答弁をお願いしたいと思っています。

3月議会で子供たちの学習環境等の改善について質問しました。内容は、部活動指針の徹底、教科書・教材の重さを軽くできないか、不登校児対策等も質問したところです。質問以降、市民の方々の陳情、マスコミ等の報道等があって、再度子供たちの学習環境等の改善について質問したいと思っています。

質問に入る前に陳情等の内容を紹介します。

教育委員会管轄でないのもありますけれども、6月に県のある先輩から10年ぶりぐらいでしょうか、電話があって、ふだんは市外に住んでいらっしゃるんですけども、市内に住む孫の小学1年生の誕生日で今日マンションに来たんだと。我が孫のランドセルを抱えてみたら5キロ以上あったので、どうにかしないとと言われました。3月議会で私、質問したんですけども、先輩は御存じありませんでした。また9月議会で質問しますねという回答をしたところです。

それと、私の議会だよりを地域で読まれた方から7月に匿名でメールが送られてきました。地域のスポーツクラブに関することですので教育委員会と関係ないんですけ

れども、地域のスポーツクラブに小学生の子が参加していると。夏の暑い時期でも3時間以上の練習をしている。暑い中、子供は何にも言わず一生懸命頑張っているけれども、きちんとした指針があるのでしょうか。事故が心配です。教育委員会に相談したら管轄が違うと言われ、きちんと対応していただけなかったという苦情をいただきました。早速スポーツ振興課長とやり取りして指針はあるんですかと聞いたら、具体的な指針はないそうです。ただ、担当者会議で過度な練習等にならないように注意喚起したいという回答をもらいました。

それと、2020年、私が質問した後、4月にNHKで「不登校がやってきた2 聞きたい 子供たちの声」というのがドキュメントでありました。NHKのテレビディレクターの我が子自身が2人とも学校に行かなくなってきたということで、不登校が我々にやってきたという意味なんでしょうね。その方がいろいろな子供たちにインタビューしました。そのときの声を聞きながら私もちょっと、ああと思ったんですけども、子供たちの話の中身は、先生に対する不信だったり友達の関係がうまくいかなかったりという発言がありました。具体的には、例えば先生にああしなさいこうしなさいと言われるのがもうとても嫌だ、自分を認めてほしいのに認めてもらえていないということを感じたと。分からない校則がいっぱいあってもう嫌だ、学校は安心できる場所ではない等の話もありました。もう学校に行かずに自分の新しい場所を見つけて、これからはもう学校へ行きませんという子供の発言もあったところです。

このドキュメントからは、変わるべきは子供なのかという問題提起がありました。子供たちの置かれている学習環境等について、先生や保護者等の大人だけの声を聞くだけではなくて、子供たち自身の考えや思いについてきちんとその声を聞き、把握し、問題や課題等があれば改善していく必要があるのではないかということで、4点質問します。

子供たちの置かれている実態について現在どのように把握し、対応されているのでしょうか。

1点目、不登校児対策。不登校児童の声は、なぜ不登校なのか等の把握はされていますでしょうか。

校則の見直しについて、今進んでいますけれども、子供たちの声はきちんと反映されていますでしょうか。

それと、3月議会で先ほど言いました中身についてですけれども、部活動指針の関係、教科書・教材の重さについても、教育長は3月、改善に向けて取り組むという答弁でした。その実態については把握されているのでしょうか。実態を把握しなければ改善にはつながらないと考えています。子供たちの声をきちんと聞いてもらいますでしょうか。

1点目、部活動指針の遵守の徹底、教科書・教材の重さ対策について3月以降の取組はいかがでしょうか。ランドセルやかばんの重さについて、教科書・教材等重くないですか、置き勉強はきちっとされていますかという話も含めて、子供たちにきちんと

実態を聞いていらっしゃいますでしょうか。問題等があれば改善に向けて取り組んでほしいということで、以上を質問します。よろしくお願いします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 子供たちの声の反映について4点お答えいたします。

1点目の不登校対策です。

令和2年度末に、不登校の児童・生徒と保護者のそれぞれに対して理由等を尋ねる調査を実施しております。調査に当たっては、学校を通して配付したQRコードで児童・生徒が直接回答する形を取るよう配慮を行いました。回答結果では、不登校の理由として「よく分からない」が最も多く、「体の調子が悪い」「不安」が続いたところです。不登校の児童・生徒の数は増加傾向であり、先ほど述べた調査の結果も含め、個々の児童・生徒の理解に努め、誰一人取り残さない対応をする必要があると考えております。

各学校では、不登校の児童・生徒に対し、別室での対応やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した対応など、児童・生徒に寄り添い、関係を築きながら丁寧な支援を実践しております。教育委員会としても、学校以外で不登校の児童・生徒が学ぶ場として市内5か所に開設しているフレンドリーの拡充やオンラインによる支援など、子供たちの学ぶ場の選択肢を増やし、より充実した支援体制を構築できるよう推進しております。

次に、校則の見直しです。

令和3年度は、全ての小中学校及び高校で子供の声を聞く機会を持っております。76校では全ての児童・生徒が参加し、60校では特定の学年や児童会・生徒会執行部といった一部の児童・生徒が参加をしております。意見聴取の方法としても、アンケートの実施や意見箱の設置、意見交換会の実施など、各学校で工夫して取り組んでいるところです。また、本年8月には子ども議会を開催し、生徒自身の言葉で具体的かつ率直な議論が交わされました。その中で、全ての生徒が校則の見直しに関心を持ち、意見を出せるにはどうしたらよいかなど、生徒一人一人の声を尊重し、よりよい学校づくりを行いたいという意見表明があったところです。

校則の見直しに毎年取り組むことで、自分たちの決まりは自分たちで作り、自分たちで守るという民主主義の基本を身につけながら、自ら判断し行動できる子供たちの育成を目指してまいります。

3点目に部活動の指針ですが、各学校には年度当初から部活動指針に基づいた運営を行うよう指導しており、本年度も改めて通知しております。また、保護者に対しても同様に指針の遵守をお願いしております。学校においては、職員の情報交換会や部活動担当者会などで実態を把握し、問題があれば改善に向けて取り組んでおりますが、子供たちの声を拾い上げる仕組みは十分とは言えないと考えております。今後は、学校生活アンケートに部活動についての項目を設けるなどの工夫を学校に周知するとともに、学校と教育委員会が連携して指針遵守に取り組む仕組みづくりを行ってまいり

ます。

最後に、ランドセル、かばんの重さについてですが、子供たちが持ち帰る教科書や教材といった携行品に関しては各学校で発達段階や実態に応じた取組を進めております。教育委員会としても、全校の状況を調査したところであり、抽出校でのより詳細な調査も進めております。今後も、学校生活アンケートや教育相談等において子供たちの声を聞いたり、集会活動や児童会・生徒会活動などで自分たちの思いや願いを伝える機会を設けたりしながら、子供たちの声を大切にしていきたいと思います。また、各学校の好事例についても学校間で共有しながら、子供たち自身が携行品について主体的に考えていけるよう取り組んでまいります。

〔22番 福永洋一議員 登壇〕

○福永洋一議員 いずれの答弁も一定前向きな内容として評価したいと思っています。

不登校児対策については、不登校の理由等について年度末にということで、昨年ですか、令和3年3月に1か月ぐらいかけて調査を行っていただいたみたいです。いろいろな質問項目があります。アンケートの中身を見ました。その中の不登校の理由の回答で、回答したのは75名ですけれども、26名が「よく分からない」、12名が「体の調子が悪い」、9名が「不安がある」、6名が「みんなと一緒にいるのが苦手」、4名ずつですけれども「勉強のことで行きたくない」「いじめで行きたくない」という回答です。子供たち自身、何かしらの不安や不満等があるの不登校という実態だと思われれます。今後も一人一人に寄り添ってのきめ細かい対応をお願いしたいと思っています。

要望として、これは遠藤教育長が書かれた本の中に書いてあるんですけども、不登校といじめの実態を調査するんだと、パンドラの箱の蓋を開けるんだという表現があるんです。せっかくパンドラの蓋を開けたんですけども、不登校の児童・生徒は1,500人ぐらいいるんですね、子供たち。ところが令和3年3月の調査の回答数は、子供たちは77名、保護者は124名です。あまりにも少ないではないかと思っています。集約の方法に何か問題があったのかと思っていますけれども、私の知っている方も子供さんが不登校で、小学校1年生からもう4年生か、「知ってますか、こういうアンケートがあったの」「知りません」という回答でした。

特に、不登校の理由として4名がいじめと答えていることは非常に問題だと思っています。1,500名に掛けること、イコールにしちゃうのはおかしいかもしれませんが、100名近くの子供たちがいじめで学校に行けないんだというのがあるのかなと私は推察しているところです。

今後、1,500名の子供たちの声、保護者も含めてですけれども、きちんと把握する取組と具体的な対応が必要だと思っています。担当課長に聞いたら、いや今のところ計画はありません、いやあ局長はパンドラの箱の蓋を開けるという回答のはずですよというお話をしましたが、具体的な計画もまだあっていないようですので、再度アンケート調査を行っていただきたいと思っています。

校則の見直し、温度差があるもののほとんどの学校で子供たちの声を聞く機会が設けられたということで、評価します。自分たちで自分たちの校則を考え、改善できるための取組を願うところです。

今後心配するのが、学校間での校則の見直しの取組の格差が出ないように教育委員会としての指導性も発揮していただきたいと思っています。ある学校は、もうほとんど改善できて、子供たちの声も100%聞いて改善できましたと。あるところは、子供たちの声は半分ぐらいしか聞こえてなくて、改善も半分ぐらいしかできなかつた。ある学校とここの学校が違うというのは、僕は同じ子供たちにとってはおかしいのではないかなと思っていますので、その辺も含めて、今は声を聞いている段階ですけども、次の段階ではきちんと教育委員会としても精査していただきたいと思っています。

部活動指針の徹底について、子供たちの声を拾い上げる仕組みは十分とは言えないということでした。指針遵守に取り組み、仕組みづくりを行うということで、今後に期待したいと思っています。一番職員さん方の意識改革だと思っていますが、この本にも書いてありますが、遠藤局長としては、意識を変えるのはなかなか難しいと。仕組みを変えていかないといけないということが書かれています。これはもう私ももっともだと思っています。

要望として、部活動指針の中にきちんとフロー図が書いてあります。校長、部活動の担当の先生と保護者による指針の内容の共通理解というのがあります。部活動を始めるに当たって先生と保護者と校長ときちんと話し合いが行われています。こういう指針に基づいて部活動を行いますよというのがあってはいるんですが、子供たちはこういった指針があること自体ほとんど知りません。私の孫も、もう辞めましたけれども、中学1年生のときにテニスに入っていましたけれども、こういう指針があること自体知りませんでした。練習時間は3時間程度になっていますが、毎日4時間、5時間とか練習する実態があるところもありますので、先生も校長もそうですが、計画表がきちっと書いてあるんですよ。ところが1日の練習時間とか週の練習時間、自主連とかいう言葉でこの指針が全く守れていないという実態を私も把握していますので、子供たちの声もきちんと把握してください。

ランドセルやかばんの重さ対策について、全校への状況調査を行い、抽出校ということで小中学校2校ずつらしいですけども、詳細な調査を行っているということで、調査だけで終わることなく、改善に向けての今後の具体の取組を期待したいと思っています。

皆さん、さんぽセルという情報を御存じですか。栃木県の子供たちが、もうこれは大変だということで、自分たちが業者と相談して、ランドセルを運べる、車輪が2つついた引っ張っていく車を開発したという話があって、これに対して大人が何でそんなものを使うのかということで、ちゃんと背中にしょって行かんかというような発言があって、それに対してまた子供たちが反論したという実態があるんです。そういったさんぽセルを使わなきゃいけないこと自体が私はおかしいと思っていますので、今

後、その改善に向けて早急にお願いしたいと思っています。

小学生が5キロ、体重二、三十キロの子が5キロですよ、ランドセル。中学生が10キロですよ。三、四十キロの体重の子が体重の3分の1、4分の1の教材を抱えて学校に毎日行っていますので、そういったこともひっくるめて、いきなりデジタル教科書はできませんけれども、少しでも子供たちのために頑張っていたいただきたいと思います。

これで終わりたいんですけども、まだ10分ありますので、今回の質問に当たり、教育長が書き起こされた先ほどから言っています「みんなの『今』を幸せにする学校」というのを読ませていただきました。僕が質問の中身をつくっている最中に読ませていただきました。その感想等を述べて質問を終わりたいと思っています。

本の内容のテーマはみんなの今を幸せにする学校づくり。みんなとは、子供たちをはじめ保護者、教職員、教育委員会職員、地域の方々など教育に携わる全ての人だそうです。内容は、これまでの熊本市の実践やこれからの日本のあるべき学校の姿まで示されてあります。中には、大西市長にくどかれての教育長就任までのエピソード、アドバイザーで教育大綱づくりに関わっているときに、あまりにも形式的な内容だったということで憤慨してぶち切れたという話、大西市長との二人三脚で1人1台のタブレット導入ための予算獲得に向けたと、それまで取組の話等、面白く、そして非常に興味深く読ませていただきました。

特に印象に残った言葉や内容について幾つか紹介します。

2020年7月に掲げられた新たな教育理念、私も改めてそうだったよねと思いながら読んだんですけども、それまでは「徳・知・体の調和のとれた人づくり」だったんですけども、2020年7月には「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」とあります。その新たな教育理念に基づいて、横文字で僕も分かりづらかったんですけども、ウエルビーイング、よい在り方と、エージェンシー、よい方向に向かう能力や意思、そういったものを培っていくんだという表現がありました。それから、本の表題にありますように、将来に向けて子供たちを教育するんですけども、将来ではなくて今へバランスシフトすれば学校は変わるのではないかという提起があっています。そして、今の幸せを保障する法律の制定が必要だと書かれてあります。子供の権利と自由について基本的なことを定めた法律、こども基本法が必要だと書かれてあります。

そして、未来の学校の姿、子供の生活と学習の両面——子供の生活ですよ、学習だけでなく。学習の両面を保障する子供包括支援センターを設立したらどうかという提案があっています。そのためには、国は学校現場への人と財源ということで、福祉予算5兆円を保障すべきだということも書かれてあります。いずれの内容も、子供たちのためにという熱い思いを感じました。

ただし、未来の学校の姿には共感するものの、国の政策を大きく変えなければならず、相当の労力と時間が必要だと思っています。遠藤局長が国政に打って出られるの

かと一瞬思ったんですけれども、夢のような構想だと思っています。ただ、実現できれば素晴らしい内容だと私も共感しました。

まずは熊本市としての取組、先ほど言いましたように、子供の生活と学習の両面を保障するというのであれば、私たちも強く要望していますが、SSW、スクールソーシャルワーカーを各学校に配置する取組が熊本市としてできることではないかと私は思っています。相当な予算が必要です。ただ、そのことによって子供たちを暮らしも含めて見守りができて、そして勉強もできるという学校の在り方が変わっていけば、国にこういう実践をしましたということで予算も取れるのではないかなと私は現実的に考えたところです。

ICT導入の話の中で、覚悟を持って改善に踏み出すという言葉がありました。

教育長にあっては、今回の質問、要望等の内容についても、さらにはいじめやヤングケアラー対策、教職員の働き方改革等を含めて多くの課題がある中、大変ですけれども、体に留意されて、子供たちの声に耳を傾けて指導性を発揮されて、子供たちの今を幸せにするために、より一層の改善に向けての取組をお願いするところです。

最後になりました。最後までお付き合いいただきました議員各位、お忙しい中傍聴に来ていただいた方々、インターネットで視聴していただいている方々、さらには答弁いただきました市長、各局長、教育長に感謝申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 一般質問を続行いたします。

山本浩之議員の発言を許します。山本浩之議員。

〔3番 山本浩之議員 登壇 拍手〕

○山本浩之議員 皆様こんにちは。熊本自由民主党市議団の山本浩之でございます。

このたび5度目の一般質問の機会をいただきましたことを会派の諸先輩方、同僚の皆様方に感謝申し上げます。また、お忙しい中にかかわらず傍聴にお越しくくださった皆様方、インターネット議会中継にて視聴してくださっている皆様方に心より御礼申し上げます。

それでは、早速ですが質問を始めます。

初めに、国力、地域の活力を維持するための少子化対策についてお尋ねします。

まず、我が国の人口減少をどのように捉えられているのか、世界的な著名人のツイ

ッター投稿を御案内いたします。

アメリカ電気自動車大手テスラの最高経営責任者CEOを務めるイーロン・マスク氏は、2021年10月時点の日本の総人口が前の年よりも過去最高となる64万4,000人減少したというニュースに対し、当たり前のことを言うが、出生率が死亡率より高くなるような何らかの変化をもたらさない限り日本は消滅するだろう、これは世界にとって大きな損失となるというコメントをツイッターに投稿しました。この投稿の真意や信憑性はさておき、改めて日本における出生率の低下傾向に注目が集まることとなりました。

また、昨年11月に総務省が公表した2020年国勢調査において、5年前よりも人口94万人減となることが明らかになりましたが、実は、日本人の178万人減少に対して外国人増加分の84万人を相殺した結果、総人口が約94万人減少しているとのことをご紹介します。

さらに、少子化の影響により、全国の小中学校に通う児童・生徒数は2020年時点で10年前と比べて約100万人も減少したとの報道記事を目にいたしました。児童・生徒数の減少は、特に郡部では過疎化も相まって小中学校の統廃合や休校の加速化をもたらし、この10年間で約3,000校も減ったとのことでした。

このような流れを見る限り、このままでは日本は消滅するだろうというイーロン・マスク氏の主張もあながち的外れとは言えず、人口減少に対する抜本的な対策は本市においても大きな課題であろうと考えます。

そこで大西市長にお尋ねします。これからますます少子高齢化や人口減少が加速していく中、これに対する市長の所見をお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 人口構造の変化を伴う人口減少は、労働力や消費の減少等によって経済活動を縮小させるとともに、医療や介護、教育、移動手段の確保など、市民生活や地域コミュニティに深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。このような中、国と地方は総力を挙げて地方創生に取り組んでおり、本市においてもこれまで人口ビジョン、しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定いたしまして、これに基づき、人口の自然減対策や社会減対策を講じてきたところです。しかしながら、令和2年国勢調査によりますと本市の人口減少が加速してきておりまして、さらにこの傾向が継続するとされていることを踏まえますと、これまで以上に人口減少を前提とした都市づくりの重要性が高まってきていると認識しております。

人口減少、少子高齢化への対応は、この国の在り方、そして本市の将来を左右する最優先の課題であると考えており、国内外から人を引きつけ、また、安心して子供を産み育て、将来にわたり市民一人一人が快適に暮らすことができるまちの実現に向け、全力でその対策に取り組んでまいります。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 かつて経験したことのないコロナ禍というネガティブな要因も考えら

れますが、国と地方における人口減少に対する取組が効果を上げているとは言い難い中、強い危機感を持って検証すべき時期にあると考えます。そのことを踏まえ、大西市長の御答弁にもございましたとおり、人口減少をこの国の在り方、そして本市の将来を左右する最優先の課題であるとし、その対策に取り組むべきであるとの御見解には全くもって同感であります。市政の一翼を担う市議会も、市長と一体となって自治体ならではの人口減少対策を検証してまいりたいと思います。

このように加速度的に進行する人口減少問題への対策の一つが、次に質問いたします多核連携都市構想でございます。本市では、人口減少と高齢化を背景に、長期的にコンパクトで持続可能な都市づくりを進めますため、平成21年の第2次都市マスタープランにおいて「誰もが移動しやすく暮らしやすい『多核連携都市』」を将来像として掲げました。以降、平成28年には立地適正化計画を策定し、令和3年には計画の改定を行うなど、構想を推し進めてまいりました。

改めて本市の多核連携都市を確認いたしますと、中心市街地と15の地域拠点とを利便性の高い公共交通で結び、併せて居住を誘導するものでございます。本市の取組を振り返ってみますと、桜町をはじめ熊本駅を含む中心市街地での再開発が完成したことは評価しております。また、今後もまちなか再生プロジェクトの拡充によってにぎわいは創出され、魅力と活力ある中心市街地が整備されることには大きな期待を寄せております。

一方、公共交通のネットワークについては、利用者の減少、交通事業者の経営悪化、そしてコロナ禍が大きな痛手となって、負のスパイラルから抜け出すことがいよいよ難しいように思われます。そもそも日常生活サービス機能を持つ都市機能誘導区域の決定に際しては、交通の要衝となる鉄軌道駅やバス停からおおむね半径800メートル圏内に設けられており、市民にとって利便性の高い公共交通網が形成されていなければ多核連携都市が機能しないことは明らかです。このようなことから、多核連携都市構想の基軸となる中心市街地と15の地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークの構築には、ほかの交通施策と連携の上、一層の取組が必要であると考えますが、御見解をお聞かせください。

加えて、多核連携都市を構成するはずの地域拠点そのものが地域経済の悪化とともに縮小、衰退傾向にあるのではないかと懸念を令和3年第2回定例会の一般質問にて申し上げました。地域住民の日常生活を支えるためにも機能を強化すべき地域拠点について、改めましてその取組と課題をお示しください。

以上2点を大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市は、今後の人口減少・超高齢社会の進展を見据え、将来にわたって市民の皆様の暮らしやすさを維持するために、過度に自家用車に依存しない、公共交通を基軸とした多核連携都市を都市構造の将来像としております。

新型コロナウイルス感染症の影響もありまして公共交通の利用者数が大きく減少し

ていることに加えまして、運転士不足や原油の高騰等取り巻く環境が厳しさを増す中、公共交通を維持していくためには、熊本都市圏内の渋滞緩和を図る道路整備と自家用車から公共交通への転換を連携させながら進めていくことが不可欠です。こうした認識の下、10分・20分構想を構成いたします高規格道路をはじめ、熊本県新広域道路交通計画の早期実現にスピード感を持って取り組みますとともに、公共交通につきましては、バス事業者による共同経営の取組やコミュニティ交通の導入、モビリティ・アズ・ア・サービスMa a Sの展開、さらには今議会に補正予算を計上しておりますバス・電車無料の日の実施など、引き続き利用環境の改善や利便性の維持向上に努めてまいります。

持続可能な公共交通を確保していくためには、何よりも県や市、交通事業者等、地域の関係者が一体となって取り組むことが重要であり、私がリーダーシップを発揮して連携を図り、あらゆる可能性を追求してまいります。

次に、地域拠点につきましては、これまで都市機能の現状調査等を実施し、現在、それらを踏まえ地域と一緒に検討を重ねております。地域ごとに状況や課題は異なりますが、共通した課題は、将来のまちづくりの担い手やまちづくりに関わる機会が少なかった方々に対するきっかけづくりが必要であると考えております。そこで、例えば昨年第2回定例会でお示しいたしました子飼地区では、今年度から小中学校と連携し、総合的な学習の時間を活用して子供や子育て世代と一緒に将来のまちづくりを考える試みを始めておまして、この効果を検証し、他の地域に広げてまいりたいと考えております。

これらの取組を着実に進めることで地域コミュニティを維持し、分かりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図り、誰もが憧れる上質な生活都市を実現してまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 多核連携都市を実現するためには、中心市街地と地域拠点などが利便性の高い公共交通で結ばれることは不可欠です。大西市長の御答弁にもございましたが、公共交通を取り巻く状況は一段と厳しいものとなっておりますので、この状況を打開するために、我々市議会も一体となって、誰もが移動しやすく暮らしやすい多核連携都市の実現に向け、共に取り組んでまいりたいと思います。

地域拠点におきましては、地域経済の悪化とともに縮小、衰退傾向にありますので、本市が描く将来の目指すべき姿に対して地域の皆様が共通認識を持てることが最も重要であると考えます。

続きまして、地域商店街の活性化についてお尋ねします。

地域商店街のにぎわいを取り戻すことは、多核連携都市を構成する地域拠点としての商業的な都市機能を高めることはもとより、本市の経済活動の発展に寄与し、地域住民の生活を土台から支えることにつながるものです。しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症との闘いにより、空き店舗が目立つ状況は依然変わりに

見受けられます。

そこで、経済観光局長に2点お尋ねいたします。

1点目、地域商店街における空き店舗数はどのように推移しているでしょうか。

2点目、コロナ禍における地域商店街への支援策について具体的な取組をお示しく
ださい。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 本市の空き店舗調査の結果によりますと、16の地域商店街に
おける空き店舗数は、コロナ禍前である令和元年度の49件に対しまして令和3年度は
40件と僅かに改善しているものの、直近10年で店舗の総数につきましては2割減少し
ております。また、通行量の調査結果におきましてもこの10年間で3割減少しており、
コロナ禍の影響が長期化する中、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増していると
認識しております。

このような状況を踏まえて、現在のプレミアム付商品券事業では、市内全域の共通
券ではなく商店街単位での発券を支援することで地域商店街の来街者数と各店舗の売
上げの増加を図るとともに、空き店舗対策事業におきましては、初期費用に加えて家
賃などを補助することで若手事業者の地域商店街の outlet につなげているところでござ
います。今後とも、商店街の状況を見極めながら実情に即した効果的な支援を実施し、
地域商店街の活性化に努めてまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 御答弁によれば、本市の地域商店街における空き店舗数は、直近10年
で店舗総数については2割減少しており、通行量の調査結果についても3割減少した
とのことで、地域商店街の脆弱化が進行していることは間違いありません。また、コ
ロナ禍が地元経済に与えているダメージは非常に大きく、特に路面の1階部分に空き
店舗が目立つように見受けられますが、このままでは商店街としての魅力そのものを
損なうものであると感じます。今後は支援の拡充を図られるとのことですし、まちな
か再生プロジェクトの計画適用の案件なども含め総合的に注視してまいりたいと考
えます。

次に、商店街に若い世代を呼び込むために、学生や若手経営者による新しいビジネ
ス創出を後押しすることも方策の一つかと考えますが、本市の起業家発掘・育成支援
事業に関連しまして経済観光局長に2点お尋ねいたします。

学生起業支援の取組、若手経営者の創業支援環境の整備についての進捗状況をお示
しください。

また、私の地元でございます子飼地区におきましては、地元大学生や大学教授、企
業、地域住民、そして市役所職員が参加する商店街のにぎわい創出と地域づくりに向
けた会議を毎月1回開催しているところですが、このような産学官連携の取組につい
てのお考えをお示しください。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 まず、学生起業支援の取組や若手経営者の創業支援についてお答えいたします。

本市では本年4月にビジネス支援施設XOSS POINTを整備し、起業を目指す学生や若手経営者と先輩起業家との出会いの場を創出するとともに、ビジネスプランの具現化に向けた伴走型支援を行うなど、次代を担う起業家の育成に取り組んでおります。さらに今年度から、新たなビジネスモデルにチャレンジする創業者などに対して、経営に必要な経費の一部助成と専門家派遣などによる助言、指導を一体的に行う創業支援にも取り組んでおります。

今後も、XOSS POINTを中心に、持続的に起業家を生み出す仕組み、いわゆるスタートアップエコシステムの構築に向け、学生起業家や若手経営者などの発掘、育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産学官連携の取組についてお答えいたします。

議員御紹介の子飼商店街における将来に向けたビジョンの策定に加え、健軍商店街においても地元大学や企業等と連携し商店街を含む地域活性化の基本構想を策定するなど、産学官連携による商店街活性化の取組は徐々に広がりを見せております。このように、産学官がそれぞれ持つ知識や技術、ノウハウなどを活用し商店街活性化に取り組むことは大変有意義なものであると考えており、今後とも各商店街の実情やニーズを踏まえながら、様々な分野の関係者と連携し、支援を継続してまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 本年4月にビジネス支援施設XOSS POINTを整備されたことにより、学生や若手経営者が創業する環境が整いつつあります。今後もさらにこの機運が高まるよう、次世代を担う起業家の育成に取り組んでいただきたいと思っております。

また、時代の変化とともに、ありとあらゆる産業や様々なコンテンツ、ニーズなどが多様化しておりますので、これに丁寧に対応できるようきめ細やかなサポートを期待いたします。

産学官連携の取組につきましては地域商店街において徐々に広がりを見せているということですので、これをさらに拡充し、ほかの地域に広げ、充実化していただくことを望みます。

次に、熊本産M a a Sの実現についてお尋ねします。

M a a Sとはモビリティ・アズ・ア・サービスの略で、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済を一括で行うサービスで、交通以外のサービスとの連携によって移動の利便性を向上させるものをいいます。さきに申しあげました本市の多核連携都市の実現のためにも、公共交通の高い利便性を確保し公共交通ネットワークを充実させる熊本産M a a Sの構築は、スピード感を持って取り組むべき施策であると言えます。

観光型M a a Sの導入については、令和2年第3回定例会において積極的な検討を

既にお願したところではございますが、昨年12月のM a a S勉強会、セミナーを皮切りに、本年6月に第1回準備会、そして今月には第1回勉強会の開催が予定されており、熊本産M a a Sの運用についての道筋が見えてきたのではないのでしょうか。

そこで、都市建設局長にお尋ねいたします。現在の熊本産M a a Sの実現への進捗状況をお示してください。

また、本年6月、九州経済連合会や九州地方知事会などをつくる九州地域戦略会議は宮崎市で定例会を開き、九州、山口県、沖縄県で共通の次世代移動サービスM a a Sを構築するための研究会を発足することで合意され、今年度中には基本構想をまとめ、早ければ一、二年後の一部導入を目指すとしています。本市と九州地域戦略会議との連携をどのようにお考えでしょうか。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの2点の御質問にお答えいたします。

今年6月に、熊本の多様な主体が持つ知恵や技術を生かし、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて熊本の実情に即した円滑な移動を実現する熊本産M a a Sを推進するため、学識経験者、交通事業者、経済観光団体や行政から成ります熊本市M a a S準備会を設立いたしました。今後は、市民の皆様のM a a Sについての認知度を高めるシンポジウムの開催のほか、熊本産M a a Sの実現に向け準備会、勉強会を通じて情報共有や協議を行い、具体的な事業の創出に取り組んでいくこととしております。

次に、九州地域戦略会議との連携につきましてでございますが、九州全域におけるM a a S構築に向けました取組、いわゆる九州M a a Sとの連携につきましては、広域的に取り組むことで利用者の利便性向上が期待されますことから、本市としましても九州M a a Sブランドデザインについて官民共同で検討する九州M a a Sプロジェクト研究会に委員として参画しておりまして、九州M a a Sプロジェクトと連携しながら本市の目指す熊本産M a a Sの実現に寄与する提案等を行ってまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 先日、熊本都市圏の巡回型道路ネットワークの構築を目的とした熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会の設立総会が開催されたこともあり、熊本都市圏の交通網が大きな転換を迎える可能性を感じているところです。熊本の実情に即した熊本産M a a Sの実現はこれから具体的に進行していくとのことですので、推移を注視してまいりたいと思います。

また、九州M a a Sとの連携につきましては、本市は九州の中央に位置するという地理的特性もございますので、広域的に取り組む中では利用者の利便性向上がポイントになると考えます。

続きまして、A I デマンドタクシーの実証実験についてお尋ねいたします。

健軍地区周辺において令和3年10月11日から11月22日まで平日のみの30日間、産学

官連携によるA I デマンドタクシーの実証実験が実施されました。総合評価において90%以上の方から「よい」「非常によい」とのアンケート、ヒアリングの御回答をいただいたことは評価しております。

一方で、総利用者数の484件中、相乗り合計が41件8.5%に当たり、相乗り乗車数の割合が少なかったことについては、デマンドタクシーの効率的な運行から見れば課題と言えます。ただし、相乗り乗車に特化した以降はアンケートやヒアリングで60%を超える方が「よい」「非常によい」と回答されていまして、取組方によってはA I デマンドタクシーの効率的な運行につながる過疎可能性もあると言えます。

そこで都市建設局長にお尋ねですが、健軍地区周辺において実施したA I デマンドタクシーの課題や、今後の相乗り乗車を増やす取組はございますか。

また、本年10月頃、天明地区周辺で、御高齢の方をメインターゲットに長嶺中学校区や錦ヶ丘中学校区をエリア案として、小中学生及び保護者をメインターゲットにA I デマンドタクシーの実証実験を行うと伺っております。この取組への本市のお考えや位置づけをお示してください。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 まず、健軍地区周辺におきます実証実験の課題と今後の取組についてお答えいたします。

健軍地区周辺での実証実験につきましては、利用者の皆様からの評価は高かったものの、実証実験期間が短く周知が十分でなかったことや相乗りの発生割合が低かったことから、今年度は実証実験期間を3か月以上確保いたしまして、さらに相乗りの抵抗感を減らすための大型車両の採用や、地域住民の皆様アンケート等を踏まえニーズの高い停留所の設置など、相乗りの発生割合を高めるための見直しを行っております。

次に、本年度のA I デマンドタクシーの実証実験につきましては、新たな移動手段としての可能性を探りますため対象、目的が異なる2つの地域で実施することとしておりまして、郊外部では公共交通空白地域、不便地域における高齢者の日常生活での買物や通院等を対象に実施し、既存のコミュニティ交通を見直し、利用促進を図ることとしております。また市街地部では、子育て世帯の負担感が大きい小中学生の児童育成クラブや習い事等の送迎等を対象に実証実験を実施し、子育て世代の支援を図ることとしております。

A I デマンドタクシーにつきましては、実証実験を通じて生活拠点内での移動手段の確保や様々な市民の皆様移動ニーズを探りながら本格導入につなげてまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 A I デマンドタクシーの実証実験については、前回の実証実験の結果を踏まえ、課題意識を持って次の実証実験へと取り組む予定であるとのことですので、いたずらに失敗を恐れずに、今後もチャレンジ精神を持って取り組んでい

ただきますよう期待しております。

続きまして、移動手段に関連しまして熊本市自転車施策についてお尋ねいたします。

自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用しやすい移動手段であるがゆえに、危険運転や事故の増加・深刻化、ながら運転などが度々問題となってきました。特に、多くの学校を抱える地区においては、通学時間帯の自転車走行について交通違反やマナー違反の自転車が目立っており、重大事故につながりかねないような場面を目にすることもあつたとの御意見が多く寄せられております。このことから、自転車交通マナーアップや安全教育に関しましては市民生活に密接に関係する極めて重要な課題であると考え、私の一般質問においては何度も取り上げてまいりましたが、改めて確認させていただきます。

教育長にお尋ねいたします。交通マナーアップや安全教育についての取組をお示しください。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 自転車の交通マナーアップについては、昨年度から関係部局や県の教育委員会と連携して定期的な街頭指導を行い、継続したマナーの向上に取り組んでおります。昨年度は白山交差点と水前寺公園交番前交差点の2か所で実施いたしましたが、今年度は地域から安全指導の要望があつた学園大学通りでも実施し、さらなる啓発に取り組んでまいります。

各学校での安全教育については、発達段階に応じて各教科や総合的な学習の時間などにおいて学習指導要領を踏まえ、交通事故の発生要因や交通事故を防止するための安全な行動、車両の特性の理解などについて指導しております。

また、都市建設局と連携して昨年度から取り組んでおります熊本市自転車安全モデル校では、今年度は砂取小学校を指定し、県警とも連携しながら校区周辺で自転車事故が発生した場所を確認し、「子ども目線のヒヤリハット地図」を作成するなど交通安全教育の充実に取り組んでおります。

このような取組を通して、引き続き関係機関と連携し、交通マナーの向上や安全教育の充実に取り組んでまいります。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 白山交差点や学園大通りにおける現場での交通指導や啓発につきましては、実情に即した効果的な取組であると評価しております。

また、地域が主体的に行っている交通マナーアップについて御案内しますと、黒髪校区においては、交通安全のまち黒髪と銘打ち、地域住民や地元企業の有志が一体となって朝の交通安全啓発活動を開始して約半年がたちました。その中では警察署の交通安全講習を計画するほか、地域の会議で定期的に意見交換を行うなど、少しずつではありますが交通マナーに関する地域活動の輪が広がりつつあるようです。

自転車利用者の右側通行や信号無視は地域にとつても大きな課題となっていることを改めて再認識していただき、次の質問に移らせていただきます。

本年10月1日から、熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例改正により、新たなルールができます。条例改正のポイントは3つあり、1つ目は自転車に乗る際全ての方にヘルメット着用の努力義務が生じること、2つ目は自転車保険等への加入が必要となること、3つ目は夜間ライトの点灯及び側方反射器材リフレクターの装備です。

そこで都市建設局長に質問ですが、1点目、ヘルメット着用の周知に向けて今後どのような取組を行うのでしょうか。

2点目、昨年、自転車保険加入は義務化となりましたが、保険の種類によっては更新する必要があります。今後、保険加入者数の維持及び新規加入者の増加に向けどのような取組をお考えでしょうか。

3点目、夜間ライト点灯及び側方反射器材リフレクターの装備の周知方法をお示しください。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの3点の御質問にまとめてお答えいたします。

ヘルメットの着用や自転車保険の加入、夜間ライト点灯などの自転車利用の安全対策に関する共通した取組といたしましては、これまでテレビやラジオ、ホームページ、市政だより、SNS等による周知をはじめ、ポスターやチラシを市有施設や駐輪場、自転車販売店等に配付、掲示し、さらには小中高校、大学を通じて保護者等も含め啓発を行っているところでございます。今後は、これらに加えまして10月から街頭ビジョンやウェブ広告での動画配信、PRイベントの開催、コンビニエンスストアの電子掲示板への掲載、地域情報誌への広告、街頭・警察用ののぼり設置など多様な媒体を活用した広報展開を予定しております。

このほか、ヘルメット着用につきましては、現在、企業や市民の皆様を対象にしたモニター事業を実施しておりますが、さらに自転車通勤での着用促進を図るため、今月から企業対象に追加実施の準備を進めております。さらに新たな取組といたしまして、高校生を対象に熊本県警と連携してヘルメット着用を含めた交通ルールに関するワークショップの開催を検討しているところでございます。

また、自転車保険の加入につきましては、契約更新も重要でありますことから、自転車販売店等に対して契約者への更新内容を工夫していただくよう働きかけているところでございます。

夜間ライト点灯や反射器材につきましても、自転車販売店等に対しまして、点検等の機会に合わせて直接市民の皆様にご周知いただくよう改めて協力を求めてまいります。

自転車の安全対策は継続した取組が重要と考えておりますので、今後も工夫を重ねながら関係機関と連携してまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 自転車を利用する上で、ヘルメット着用、自転車保険などへの加入、

夜間ライト点灯及び側方反射器材リフレクターの装備は、自分自身、そして周りの方の命を守る大切なルールです。しかしながら、自転車は免許制ではないことから、利用に際しての条例などを正確に学ぶ機会は意外と少ないように思われます。今後の本市の自転車施策を積極的に展開していく上でも、自転車マナーやルールの遵守はその根幹に関係することですので、条例改正後も子供から高齢者まで幅広い年代にこれを周知できるよう、引き続きよろしく願いいたします。

本年4月から本市とチャリチャリの共同でのシェアサイクル実証実験が始まりました。現在、公共施設、駅前やコンビニなど約63か所の駐輪ポートと約150台の自転車が稼働しております。そこで都市建設局長に質問ですが、シェアサイクルの社会実験における進捗状況と課題をお示しください。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 シェアサイクルの社会実験に関する御質問にお答えいたします。

シェアサイクルの実証実験は、中心市街地の回遊性向上や自家用車から公共交通への転換に向け、駅やバス停から目的地への新しい移動手段といたしまして本年4月28日から取組を開始したところでございます。開始から約4か月経過いたしました。開始当初から自転車台数を40台増車、駐輪ポートも21か所増設するなど利便性の向上にも努めており、利用状況は依然として福岡市の運用開始時の実績を上回るなど好調を維持しております。また、利用特性といたしましては、平日朝夕の通勤通学時間帯の利用が多く土日は1日を通して利用されているなど、日常生活での利用が定着しているものと考えております。

そのような中、利用者の皆様からは、駐輪ポートに自転車がないときがあるといった声や利用できるエリアを広げてほしいといった声をいただいております。そこで10月1日からは、JR平成駅から水前寺駅にかけての豊肥本線沿線や県庁や総合体育館を含む水前寺地区、さらには上熊本方面の熊本都市バス上熊本営業所付近まで利用いただけるエリアを拡大いたしますとともに、今月中には普通自転車を100台、年内には電動アシスト自転車を200台増車する予定としております。

今後も、利用促進に向けた取組を進めてまいりますとともに、利用状況や事業効果、運営上の課題等を検証し、本格運用につなげてまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 シェアサイクルの実証実験開始より約4か月が経過し、町なかでもチャリチャリのポートや移動中の赤い自転車を度々見かけるようになりました。利用状況を見ても1日平均約200回利用されており、これは福岡市でのシェアサイクル導入時を上回るペースであるそうです。環境負荷が少ない自転車の活用は、自動車への過剰依存から歩いて町並みを楽しめるウォーカブルな都市実現への鍵を握っているとも言えます。今後は電動自転車を追加するなど利用促進に一層つながるような取組を予定されているとのことですので、シェアサイクルが本市の新しい交通手段と

して確立するよう期待感を持ちながら注視してまいります。

最後の質問となりましたが、熊本競輪場についてお尋ねいたします。

熊本競輪場の再開は、熊本地震被災からの復興を象徴するものであり、熊本のみならず全国の競輪ファンがその再開を心待ちにしているのはもちろんのこと、選手やアマチュア競技の皆様も大きな期待を寄せられていると伺っております。再整備につきましては、昨年10月から本格的な解体工事に入っているものの、今回は新築ではなく改修ということもあり、建物の状況検査が細かく入るため工期が延びる可能性もあるかと思えます。

そこで、熊本競輪場再開への道のりについて改めて確認させていただきたく、大西市長にお尋ねいたします。

熊本競輪場再建に向けての進捗状況について、次に具体的な再開時期の決定についてお示してください。また、熊本競輪場の復活を広くアピールし再建の起爆剤となるようなイベント、例えば特別競輪であるG1レースの招致についての御見解をお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 競輪場の再建に関連したお尋ねに順次お答えしてまいります。

まず、再建工事の進捗状況につきましては、昨年の10月から進めておりますバンクやバックスタンド等の解体工事が予定どおり今月末には完了する見込みでございます。その後、メインスタンドや選手管理棟等の耐震改修と併せまして雨水調整池やバンクの新設等に順次取り組むこととしておりまして、令和6年度中の競輪競技再開に向け順調に工事が進捗している状況です。

次に、具体的な再開時期の決定についてであります。競輪開催に当たりましては前年度に関係機関と調整する必要がありますことから、今後の工事進捗を踏まえつつ、令和6年度の再開にめどをつけた上で来年の秋頃具体的な再開時期を決定したいと考えております。

最後に、特別競輪の招致につきましては、熊本地震からの復旧・再建を全国にアピールする絶好の機会でもありますことから、全面開業を予定しております令和7年度に特別競輪を開催できればと考えておりまして、議員各位の御協力もいただきながら積極的な招致に努めてまいりたいと考えております。

〔3番 山本浩之議員 登壇〕

○山本浩之議員 本日、競輪関係者の皆様も傍聴にお越しになっておりますので、熊本競輪場再建の進捗状況について、令和6年度中の競輪競技再開に向け順調に工事が進捗している状況であるという大西市長の御答弁をお聞きになられて安心されたことと思えます。

熊本地震の影響で、2016年7月デビューの109期以降の若手選手はまだ熊本競輪場でのレースを走ったことがないそうですが、今、熊本の若手選手は目覚ましく活躍されており、全国から高く評価されていると聞き及んでおりますので、熊本競輪場の再

建によってさらなる盛り上がり期待できるのではないのでしょうか。熊本競輪場の競輪競技開始を目指し、走るまでが復興という思いで関係者各位が一丸となって再建に取り組んでおられますので、今後もこれを力強く後押しできればと考えます。

大西市長の御答弁にもございましたが、熊本地震からの復旧・再建を全国にアピールする絶好の機会でもありますので、全面開業を予定している令和7年度にはぜひ特別競輪G1の開催を実現していただきたいと心から要望いたします。

今回用意しました質問は以上でございます。私のモットーでございますが、これからも市民の代表として、初心を忘れることなく謙虚さを持って職務を全うする所存です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 2時00分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 一般質問を続行いたします。

齊藤博議員の発言を許します。齊藤博議員。

〔11番 齊藤博議員 登壇 拍手〕

○齊藤博議員 自由民主党熊本市議団の齊藤博でございます。

令和4年第3回定例会の一般質問の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。早速ではございますが、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免制度についてお尋ねいたします。

6月以降、新型コロナウイルス感染症の第7派が到来し、ウイルスが猛威を振るっています。そのような状況下、飲食事業者の方々から切実な声が聞こえてくるようになりました。まん延防止等重点措置に伴う飲食店への営業短縮要請に応じ、熊本県時短要請協力金の交付を受けた事業者の皆さんからの声であります。6月に届いた今年度の国民健康保険料の支払い金額が昨年度のそれと比較し大きく増えたとの内容であります。中には保険料が倍増したとの声も含まれます。コロナ感染症がいまだ猛威を振るう中、飲食事業者の皆さんにとって大変厳しい状況が続いていることは容易に想像できます。行政からの直接的支援がない中、国民健康保険料の支払い軽減のため減免措置をお願いしたいとお考えになられる飲食事業者の方がいらっしゃるのことは当然のこと、そこで先にお尋ねをいたします。

国民健康保険料の算定方法と新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免制度について御説明ください。健康福祉局長、お願いいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 国民健康保険料は医療分、後期高齢者支援金分、介護分で構成され、課税対象となる所得により算定されるものでございます。本市では、被保険者の前年の総所得金額等から基礎控除を差し引いた金額の世帯合計分に医療分、後期分、介護分それぞれの保険料率を乗じた所得割額と、均等割額及び介護分を除いた平等割額の合計額によって算出しております。

新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険料の減免は、主たる生計維持者の前年所得金額に応じ対象保険料の全額免除から2割の免除を行うものでございますが、対象者は次の3つの要件全てに該当する方となります。1つ目は事業収入等が前年と比べて3割以上の減少が見込まれること、2つ目は前年の合計所得金額が1,000万円以下であること、3つ目は減少することが見込まれる事業収入等以外の前年の所得の合計額が400万円以下であることとなっております。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 時短要請協力金は、申告のルールに基づき事業収入、すなわち売上げに計上されます。一方で、昨年は200日を超える営業自粛要請が行われたことで、飲食店事業者は営業機会が大幅に失われ、仕入れなど経費負担が減少しました。結果として一定の事業収入は時短要請協力金で確保され、営業できなかった分経費負担が減少したことで、事業所得は対前年度よりも増加する傾向となりました。これが多くの飲食店事業者に見られた典型的な傾向であります。前年の事業所得が保険料算定の根拠となることから、結果として国民健康保険料の支払いが増えてしまったとなるわけです。

健康福祉局長から御答弁いただいたように、国民健康保険料支払いについては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々に対する特例措置として減免制度が設けられております。ところが、この制度には時短要請協力金を受けた方々の申請を拒むような条件が含まれています。国や県から支給される各種給付金は事業収入に含めない、その上で令和4年の事業収入が前年の事業収入から10分の3以上減少することが見込まれる方とあります。すなわち、時短要請協力金を除外した前年の事業収入と比較し、今年の収入が30%以上減少していることが減免制度の対象要件となるわけです。昨年は行政より200日を超えて営業活動の制限が設けられており、実質営業することができたのはごく限られた日数しかありませんでした。また、当時は営業できたとしても新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況下でもありました。時短要請協力金を除いた昨年の事業収入が上がっているわけがありません。

改めて申し上げます。今年の事業収入が昨年の時短要請協力金を除いた事業収入をさらに30%以上下回ることで、これが新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免要件です。本当に困っている方々に対し門前払いとなるような減免制度であってははいけません。新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免制度への見直しを実施していただきたいのですが、いかがでしょうか、御見解を健

康福祉局長にお尋ねいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険料の減免につきましては、国が財政支援を行う基準に基づき実施しております。本年度は国の財政支援が昨年度より減少することとなっており、国の基準を超えた本市独自の減免を実施することは困難であると考えているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険料の減免以外にも、本市独自の保険料減免といたしまして所得の減少が前年から3割未満の方でも減免となる場合もございますことから、まずは各区役所窓口や担当部署に御相談いただきたいと考えております。

この減免制度につきましては現在、市ホームページや市政だより等においてお知らせしているところでございますが、今後とも継続して周知広報に努めてまいります。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 新型コロナ減免制度については国が示す基準で運用されており、制度の見直しは難しいとの答弁。ただし、本市独自の減免制度があることから利用したい方は相談してほしいとのことでありました。新型コロナ減免制度と本市独自の減免制度の2つが同時に存在すること自体、分かりにくいと思いますし、そもそも減免制度への理解が深まっているとも思えません。いずれにしても、新型コロナウイルスの影響で苦しんでおられる飲食事業者の皆さんに対し、しっかりと寄り添い、本市独自の減免制度があることを積極的に告知いただき、周知に万全を期していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

熊本連携中枢都市圏ビジョンについてお尋ねをいたします。

熊本連携中枢都市圏ビジョンは国が示す連携中枢都市圏構想推進要綱に基づいております。そして要綱では、連携都市は協約を締結し、政策を実行する義務を負うとしています。熊本連携中枢都市圏構成市町村は熊本市をはじめ19の市町村、掲げるビジョンは3つの分野で構成され、具体的取組は67に及びます。この具体的取組はいずれも広域で取り組むに資する大変重要な事業ばかり。しかし、全ての具体的取組に対して19の構成市町村全てが事業に参画するとはなっておりません。

例えば婚活事業の共同実施というものがありません。この取組については3市4町の合意が得られておりません。すなわち12の市町村で連携中枢都市圏事業として運用することとなっています。19の構成市町村はそれぞれ独自の行政環境を有しており、全ての具体的取組に対し全ての構成市町村の賛同を得ることは容易なことではありません。

そもそも全国には、連携中枢都市圏は37存在いたします。その中で熊本連携中枢都市圏を構成する市町村の数は19に上り、その数は全国3番目の大所帯となっています。圏域人口は120万人を超え全国6番目、構成市町村内での意見集約や情報交換、政策

実現に向けた体制はどのように行われているのでしょうか。また、熊本連携中枢都市圏ビジョンに掲げられている各具体的取組に対する業績評価指標K P Iはどのように集約され、公表されるのでしょうか、政策局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

- 田中俊実政策局長 熊本連携中枢都市圏においては、連携市町村の首長が参加する連絡会議を年1回、担当課長が参加する幹事会を年2回開催し、情報共有や意見交換を行うとともに、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる事業の進行管理を行っております。また、新たな社会課題にも対応していくため、子供支援や観光といったテーマごとに全ての市町村が参加する作業部会を年一、二回程度開催し、事業の創出にも取り組んでいるところでございます。

連携中枢都市圏ビジョンにお示ししている重要業績評価指標、いわゆるK P Iにつきましては、3つの分野と9つの施策ごとに設定し、連絡会議等において具体的取組の実施状況を踏まえ進行管理しており、ビジョンの取組期間が満了する年度に検証を行いましてホームページ等で公表することといたしております。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

- 齊藤博議員 熊本市は連携中枢都市としての機能を発揮しなければなりません。しかし一方で、多岐にわたる具体的取組に対し本市が18に上る市町村との意見集約や情報収集を単独で行うには、事務の負担感は相当なものと考えます。具体的取組に対する実現性という観点で現在の推進体制にやや疑問を感じます。

そこで提案です。熊本連携中枢都市圏が推進すべき具体的取組への実現性を高めるため、熊本連携中枢都市圏の事業を推進する法人ないし団体の設立を目指してみてもいかがでしょうか。新たに設立する法人ないし団体に連携市町村の意見集約や情報交換、事務の執行業務を担う機能を持たせる。常設の法人ないし団体を編成することで熊本市と連携市町村とのコミュニケーションが容易となり、67項目に及ぶ推進すべき具体的取組に対し実現可能性を高めることができると考えます。

御答弁をいただく前に、法人ないし団体をこのように使ったらどうかという事例を一つ御紹介申し上げます。

令和4年第2回定例会の一般質問において古川議員が御質問された結婚支援事業、これは熊本連携中枢都市圏が具体的取組として掲げている推進事業の一つであります。古川議員から御紹介があった愛媛県は、結婚支援事業の先進県として大きな実績を残しています。一般社団法人愛媛県法人会連合会に県が結婚支援業務を委託し、えひめ結婚支援センターを開設しています。センターでは応援企業や協賛企業を募り、A Iのマッチングシステムを導入し、県民ボランティアサポーターの活動をバックアップし、県内の各市町村との連携も図っています。えひめ結婚支援センターは県の委託を受け、少子化対策の一環として結婚支援業務に幅広く取り組み、大きな成果を上げております。

この事業が成功した理由は、県の行政施策に民間企業や市民の皆さん、そして各市

町村の協力を得ることに成功したことだと思います。熊本においてもこのような事例を参考とし、新たな法人ないし団体が連携中枢都市圏ビジョンの各施策に柔軟に取り組むことができれば成果が上がると考えるのですが、いかがでしょうか。連携中枢都市圏の具体的取組を進めていく体制について市長にお尋ねしたいと思います。

また、事例紹介いたしました少子化対策の一環、結婚支援事業について、その推進体制構築に向けた御見解を改めていただきたいと思います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本連携中枢都市圏ビジョンに掲げた目指す圏域の姿を実現するためには、本市が中枢都市としてリーダーシップを発揮しながら具体的な取組を着実に進めていく必要があると考えております。そこで、本市が事務局となり、連絡会議においてビジョンの進捗管理を行いますとともに、作業部会において事業創出にも取り組むなど、構成市町村と一体となった推進体制を構築しているところです。また、全ての構成市町村と共同策定いたしました地球温暖化対策実行計画の策定において一部民間委託を行うなど、それぞれの事務事業の特性に応じて民間活力やノウハウの活用を進めてきたところです。今後も、議員から御紹介いただいた事例も参考としながら、引き続き具体的取組の実効性を高めるための推進体制の構築に努めてまいります。

また、結婚支援事業につきましては、SNS等の活用によりまして幅広くニーズを把握し、婚姻数や出生数の増加につなげ少子化対策にも寄与するよう、構成市町村とも連携し、民間事業者による事業展開も含めた相談支援体制の構築に向け検討してまいります。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 新たな法人ないし団体を設立するのは困難でしょうか。少なくとも、連携中枢都市圏ビジョンの施策は熊本市が責任を持って進め実現していく必要があります。外に法人ないし団体を設けることが難しければ内に専担部署をつくる。政策局の中にでも熊本連携中枢都市圏事業を専担で推進する部署を創設していただけないでしょうか、要望しておきます。

また、結婚支援事業は少子化対策につながる極めて重要な施策と考えます。民間事業者との協業も含め、速やかに目に見える形で事業の展開を図っていただきますよう期待いたしておきます。

次に、東部環境工場の延命化関連事業についてお尋ねいたします。

東部環境工場の延命化関連事業は今年度から始動しております。令和4年第1回定例会の一般質問でも取り上げた事業ではありますが、改めてお尋ねいたします。

この延命化関連事業に係る今年度の予算は、延命化工事関係予算で3億9,400万円、令和5年度から令和7年度までの債務負担行為として20億6,700万円となっています。前回一般質問にて指摘いたしましたのは、延命化関連事業に係る全体の事業計画が未完成の中、なぜ計画が先に進むのか、なぜ予算確保が先に必要なのかという疑問からでありました。当時の答弁では、当初総事業費90億円と見込んでいたが、それ以上に

事業費が拡大する懸念がある、精査に一定の時間を要することから全体の事業計画は現段階でお示しできない、一方で、絶対に稼働を止めることができない環境向上の性能を担保するため、必要不可欠な整備事業として、計画が完成する前に当該予算を計上したとのことであります。

改めて環境局長にお尋ねいたします。東部環境工場の延命化計画書は、日本環境衛生センターに作成を依頼し2022年3月までに提出いただいていると思いますが、間違いありませんでしょうか。また、その計画書に記されている整備計画の総事業費等、その概要をお示してください。さらに現在、提出された計画書を基に執行部にて計画の精査が行われているようですが、その進捗をお示してください。環境局長、お願いいたします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 東部環境工場の延命化計画書については、令和2年6月に委託し令和4年3月に納品されたところでございます。計画書には、工場の老朽化の状況を基に廃熱ボイラー設備や蒸気タービンなどの延命化に必要と考えられる整備内容が記載されており、概算事業費は税込みで約98億円であります。

次に、延命化計画の精査状況につきましては、新たな老朽箇所の判明により概算事業費が増大したことから、費用の低減を目的に整備内容や延命化の目標年数も含め様々な観点から総合的に精査しているところであり、できるだけ早い時期に計画をお示ししたいと考えております。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 延命化工事概算額は消費税込みでおおよそ100億円、執行部は1,800万円の予算を割いて計画書の作成を日本環境衛生センターに依頼いたしました。その現計画書の精査が費用の低減を目的に執行部独自で行われているとのこと、現在でも計画は完成しておりません。今回の原計画書は、一定の経験則や知見を持った日本環境衛生センターが必要だと考える整備が盛り込まれているはずですが、執行部の一存で費用の低減を目的にその計画を見直すというのは妥当なのでしょうか。

一方で、今年度に発注された延命化関連事業に係る工事は2本、クレーン設備改修工事及び基幹的設備改良工事となっています。今回公告された工事の仕様書の中では、今後の分離発注工事として第2期の基幹的改良工事やディーゼル機関改修工事等4つの工事が明記されています。すなわち、今般の延命化関連工事は6つの工事に分けて発注するとなっているわけです。その時期も明らかにしています。

再三申し上げますが、計画全体の公表がなされない状況で今後の発注工事だけが先行公表される計画の進め方に強く違和感を覚えます。

さらに、今般の整備事業は国の交付金対象事業ともなっています。機能を維持する工事のみでは交付金の対象事業とはなりません。二酸化炭素排出量削減率を3%以上にするなど、設備の省エネ化を図ることが求められております。その結果として事業費に対し3分の1の補助金が期待できます。今般の東部環境工場延命化関連事業の計

画書作成や事業の進め方等、その現状を鑑み一つ提案させていただきたいと思います。

執行部で進めている原計画書の見直し案、これはぜひ有識者の先生方の目を通していただきたいと思います。日本環境衛生センターが作成した計画書を発注元の執行部が費用の低減を目的に検証する、その結果が国が求めるCO₂削減率や省エネ化に資するもので補助金の対象となること、また環境工場の安全性が担保されることが明らかであることを、有識者による第三者機関、諮問会や審議会等に委ねることは自然なことだと考えます。

東部環境工場は市民生活に直結する極めて重要な施設であります。その事業規模も鑑み、東部環境工場延命化整備計画を検証する諮問会や審議会等をぜひ立ち上げていただきたいと考えますがいかがでしょうか、市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 東部環境工場などの廃棄物処理施設は、専門的な設備、機器が多く整備費用等も高額となりますことから、適切に施設の保全を図り、限られた予算の中で効率的に整備等を実施していくことが重要であります。そのため、先ほど環境局長が答弁申し上げましたとおり、事業費の増加が見込まれたことから費用の縮減やライフサイクルコストの低減について精査を行っているところです。

今回は既存施設の補修等でありまして、施設の現況を熟知している担当課での見直しを行うこととしておりますが、議員御指摘のとおり、新たな脱炭素技術導入や処理方式等の検討の際に専門家の御意見を伺うことは大変重要であると考えておりまして、諮問機関等については今後、新工場建設の際に客観的な評価をいただけるよう設置を検討してまいりたいと考えております。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 今般の延命化関連事業について有識者への意見聴取は行わないとのこと、私はやはり行うべきと考えますが、いずれにしても東部環境工場は市民生活に直結する極めて重要な施設であります。その事業規模も鑑み、事業の安全性の確保や今後の計画の進め方については十分に配慮いただきながら、遺漏ないようにくれぐれもお願い申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

熊本市道路整備計画についてお尋ねいたします。

本市では、向こう10年間の道路整備計画を示すため令和元年度に熊本市道路整備プログラムを策定いたしました。一方で、長きにわたり未着手であった都市計画道路について、令和3年度に12路線を計画廃止といたしました。同じく令和3年度には、熊本県及び本市において、中長期的な観点から広域的な道路交通の今後の方向性を定める新広域道路交通計画が策定されました。このように計画が策定され、その運用に期待が高まる時期でありますことから、熊本市道路整備プログラムや新広域道路交通計画について質問してまいります。

まず、道路整備プログラムについて、その中に実施検討とされる整備時期が明確と

なっていない都市計画道路があります。今後の整備計画はどのように進められるのか。都市計画道路整備決定後70年を超える年月がたってしまった計画が複数含まれます。熊本県新広域道路交通計画が完成し都市計画道路の未着手路線の見直しが終了したことで、新たな都市計画道路の整備計画が改めて示されるべきと考えます。

令和2年第3回定例会の一般質問で同じ趣旨の質問をいたしました。当時の御答弁では、新広域道路交通計画を踏まえ、道路整備プログラムの見直しの際、ネットワーク構築に効果の高い区間から整備時期を明確にするとのことでありました。昨年度その新広域道路交通計画は完成、そして都市計画道路は12の路線で計画を廃止、都市計画道路として残った路線は実現したいとのこと。当時の御答弁にあったように、道路整備プログラムの見直し時期を待っていたのでは2029年となってしまいます。

道路の計画は市民の皆さんに大きな影響を与えます。都市計画道路計画策定以来100年お待たせするような路線があっては絶対にいけません。ぜひ整備時期が未定となっている実施検討とされる道路整備の時期をお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。都市建設局長、お願いいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの道路整備プログラムに関する御質問にお答えいたします。

令和元年度に改定いたしました熊本市道路整備プログラムでは都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備時期を明示しておりますが、一部の路線につきましては、事業化の見込みが立った時点で整備時期を明確にする実施検討路線として位置づけております。これらの路線につきましては熊本県新広域道路交通計画に新たに位置づけた高規格道路の計画内容に影響を受ける可能性がありますことから、その具体化に合わせて改めて優先度等の評価を行い、事業化の見込みなどを総合的に判断しました上で、できるだけ早く整備時期を明確にしたいと考えております。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 都市計画道路の計画策定以来の時間軸を考慮し、現実的ではない道路整備については改めて計画の廃止を進めるなど、速やかな対応に御尽力いただきたいと思っております。

次に、新広域道路交通計画についてお尋ねいたします。

九州中央部を東西に結ぶ嘉島町から延岡市に至る九州中央自動車道や、熊本市から大分市に至る地域高規格道路中九州横断道路の建設が進められております。いずれも熊本市都市圏に向かう道路整備であります。整備は着実に進んでいると聞いております。

一方で熊本市内の現状に目を向けますと、交差点改良や道路の改築事業が多方面で進み、熊本西環状道路の一部が供用開始されるなど計画に基づく整備も進んでおります。しかしながら、現在でも熊本市の交通事情は、政令市の中でも交通渋滞が最悪の水準と言われるほど劣悪な道路事情を抱えていることも確かです。九州の新たな大動

脈とも言える新たな道路整備計画が進む中において、熊本市都市圏の道路事情を改善することは喫緊の課題と考えます。

また、世界屈指の半導体メーカーTSMCの工場が2024年に菊陽町で稼働予定です。熊本市都市圏の道路事情改善に向け、早期の道路整備に向けた取組が強化されるべき時期でもあります。

このような背景がある中、新広域道路交通計画では、熊本都市圏における円滑な交通ネットワーク形成のため10分・20分構想が提案されました。熊本市中心部から高速道路インターチェンジまで10分、熊本空港まで20分という構想となっています。熊本都市圏の道路事情改善に大きく寄与するものと確信することから、一刻も早く実現に向けた取組を進めていただきたいと思います。

昨年11月、熊本県熊本市調整会議が開催され、その議題として熊本都市圏における高規格道路の整備が取り上げられました。そして今年1月、熊本都市圏の新しい高規格道路網の実現について熊本県知事と熊本市長連名で国土交通省に対し要望がなされております。10分・20分構想の実現に向け、有料道路制度の活用を含め新たな高規格道路3路線を整備したいとの要望でありました。有料道路制度を活用した新たな道路整備計画、そもそも道路は本来税金で整備することが原則とされますが、早期に道路整備を図るため特例で有料道路制度が設けられております。道路事業主が借入金によって道路の整備を行い、通行料金を利用者から徴収し、その収益金にて借入金の返済に充当する、まさに道路収益事業であります。政令市では名古屋市や広島市、福岡市、北九州市、神戸市で有料道路制度を活用した道路公社が運営されています。

有料道路事業の財源としては、県や市からの出資金や国からの無利子貸付金、特別転貸債、民間金融機関からの借入金、公募債の発行等が挙げられ、資金調達の選択肢は多岐に及びます。もちろん事業リスクは考えられますが、早期の道路整備手段として効果は大きいと考えます。ぜひ有料道路制度を活用した新たな公社設立を早急に進めていただきたいと思います。

そこでお尋ねをいたします。渋滞対策やTSMCの県内進出等により、スピード感が求められる道路整備、有料道路制度を活用した公社の設立や道路整備について、時間軸を交えた構想をお示してください。

またもう一点、熊本市内でも有数の交通渋滞箇所保田窪北交差点、産業道路と東バイパスが交わるまさに交通の要衝です。その改良は喫緊の課題と考えます。今般の10分・20分構想と保田窪北交差点改良計画は相関関係にあるのか、市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 現在、中九州横断道路や九州中央自動車道など九州各県との広域道路ネットワークが着実に整備される中、その受皿となる熊本都市圏の渋滞対策は喫緊の課題であり、昨年、熊本県新広域道路交通計画に位置づけました10分・20分構想につきましては、本市としても最優先で進めるべき事項と認識しております。

議員御指摘の有料道路制度は早期整備のための有効な事業手法でありますことから、昨年11月、県・市及び両議会のトップで有料道路制度の活用を含めた検討を進めることなどを合意するとともに、数度にわたり国土交通省道路局長をはじめ国に対し、計画実現に向けた最大限の支援を強く要望してきたところです。

今後は、有料道路制度を含めた事業手法や事業主体のほか、ルートや構造などについて検討を進めることとしており、さらに環境影響評価や都市計画決定の手續など、事業化までには一定の期間を要しますことから、整備のスケジュールについては検討の熟度が上がった段階でお示しさせていただきたいと考えております。

次に、主要渋滞箇所であります保田窪北交差点については、これまで期成会活動を通じ、部分立体交差等を整備主体であります国へ強く要望してきたところであり、国においても右折レーンの延伸などピンポイントな渋滞対策が行われてきましたものの、抜本的な解決には至っておりません。10分・20分構想の実現は、これまでの長年の課題であった都市圏における交通渋滞等の解決に寄与するものでありますことから、保田窪北交差点の渋滞対策についても本構想の検討を進める中で国や関係機関と連携し、一体的に取り組んでまいりたいと考えております。

10分・20分構想を実現する3つの高規格道路の整備は、都市圏の渋滞緩和をはじめ、災害時のダブルネットワークの形成、さらにはTSMCの進出を契機とした企業誘致など熊本の未来の礎となるものであり、50年後、100年後のさらなる発展につながるものと考えております。事業実施に向けては何よりも市民、県民の皆様の御理解が不可欠でありますことから、今後も引き続き皆様への丁寧な説明を行いますとともに、県・市で連携し、早期実現に向けスピード感を持って取り組んでまいります。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 有料道路制度を活用した都市高速道路への期待は大きいものがあります。国や県との連携事業ではありますが、政令指定都市としてこの事業への姿勢を明確にし、熊本市自らがリーダーシップを発揮し、迫力を持って計画の牽引を図っていただきたいと存じます。

また、保田窪北交差点の渋滞対策は10分・20分構想と無縁ではないとの答弁。しかし当該交差点の渋滞対策は喫緊の課題でもあります。時間軸を十分に考慮いただき、改善に向け引き続き国と連携して取り組んでいただきますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に移ります。

A I デマンドタクシーの実地実証実験についてお尋ねいたします。

A I デマンドタクシーの実証実験に関しては、山本議員の質問と重複する部分もありますが、異なる視点からのお尋ねになりますので御容赦ください。

A I デマンドタクシーは、既存の公共交通機関を補完するA I を活用した新たな移動手段としての可能性を持っています。その可能性を探るため、令和3年10月から11月にかけて、交通結節点である健軍電停を中心とした健軍地区周辺において実証実験

が行われました。実証実験結果を確認いたしました。延べ利用者数484件、期間中利用者数177人、相乗り合計41件にとどまるなど、実証実験としてはやや寂しい結果となりました。その反省から、今年度のA I デマンドタクシー第2弾の実証実験は、周知を図る工夫として期間を3か月以上とし、相乗りの発生割合を高めるため大型車両の採用やニーズの高い停留所の設置など、運営に工夫を図っていくということでありま

す。今般の実証実験第2弾、その対象地域は天明地区周辺と長嶺中学校、錦ヶ丘中学校区を中心とした周辺地域と公表されております。まず天明地区周辺においては高齢者を対象とし、日常生活に必要な移動手段の確保という観点からサービスが提供されます。長嶺中学校、錦ヶ丘中学校区を中心とした周辺地域においては、小中学生やその保護者を対象とし、児童育成クラブや部活動、塾や習い事の送迎としてサービスが提供されます。

そこでお尋ねいたします。まず、今般の実験対象地域がなぜ天明地区周辺と長嶺中学校、錦ヶ丘中学校区を中心とした周辺地域となったのか、その理由をお示ください。また、それぞれの地域での実証実験を今後どのように進められるのでしょうか。地域の皆さん方への周知の方法や今後のスケジュールをお示しいただきたいと思

います。続けてもう一点、私は令和4年第1回定例会一般質問において、上通北口の新たなにぎわいを創出するため、また継ぎ目のないモビリティサービスの提供を可能とするためにも、新たな取組としてA I デマンドタクシーやシェアサイクルの拠点化を上通北口にて進められないかと提案させていただきました。上通北口周辺地区は今般のA I デマンドタクシーの実証実験対象地域には選定されませんでした。継ぎ目のないモビリティサービスの提供は当該地域に必要と考えます。改めて、上通北口周辺地区でのモビリティサービスの在り方について所見をお聞かせください。

A I デマンドタクシーの実証実験第2弾については都市建設局長に、上通北口周辺地区への所見は大西市長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 私からはA I デマンドタクシーの実証実験に関する御質問にお答えいたします。

今年度のA I デマンドタクシー実証実験につきましては、新たな移動手段としての可能性を探るため、対象、目的が異なる2つの地域で実施することといたしております。

1つ目の郊外部は、公共交通空白不便地域における既存のコミュニティ交通を見直し利用促進を図るため、令和3年9月の区の独自調査で高齢者等の皆様から見直しの要望のありました南区の中で高齢化が進んでいる天明地区を選定いたしました。

2つ目の市街地部は、子育て世代の支援を図るため、負担感が大きい児童育成クラブや習い事等の送迎を対象に、児童・生徒数が多く学習塾等が集中する東区の長嶺中

学校、錦ヶ丘中学校の校区を選定したところでございます。

実証実験につきましては、公募型プロポーザルで受託者として株式会社アイシンを選定し、準備期間を経て令和4年10月頃から開始する予定で、利用者の事前予約に応じて運行するデマンド型で運行することといたしております。予約方法はインターネットや電話で乗車の2週間前から約30分前まで可能とし、決済は、乗車時は現金、交通系ICカードといたしますほか、予約時にクレジットカードでの支払いを可能とする等、小中学生が利用する際も現金の持参が必要ない対応を予定しております。また、自宅近隣への送迎や家族等への乗車確認メール送信等、安全・安心を確保しながら実施してまいります。

周知につきましては、天明地区ではまちづくりセンターを中心に地域住民へのアンケート調査や校区への説明会等を、長嶺中学校、錦ヶ丘中学校の校区では学校、習い事先や校区自治協議会等地域への事前説明や協力依頼を行っており、地域の皆様の御協力を賜りながら実施することといたしております。また、利用者アンケートやドライバーのヒアリング、運行データ分析等で制度改善を図りながら、本格導入に向け取り組んでまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 上通北口周辺地区は、熊本電鉄の起終点であります藤崎宮前駅と町なかをつなぐ極めて重要な交通結節ポイントと認識しております。さらに、古民家を活用した魅力的な店舗なども立地しておりまして、下通地区や桜町地区等との連携を強化することは中心市街地全体の回遊性向上やにぎわい創出につながるものと考えております。

このようなことから、当該地区においては便利で気軽に移動できるモビリティサービスの充実を図ることが重要と考えておりまして、これまで、シェアサイクルの駐輪ポートを藤崎宮前駅のほかコンビニエンスストア等に順次拡大してまいりました。また、本年第1回定例会における当該地区と各大学をつなぐバス路線の新設に関する御質問を踏まえ、現在、大学関係者の御意見等をお伺いしているところございまして、学生へのアンケート調査も年内に実施する予定です。

本市といたしましては、引き続きシェアサイクルの駐輪ポート増設など利用環境の充実を図るとともに、当該地区に適したモビリティサービスの可能性を探るため、今後予定しておりますアンケート調査に加え、地域や来街者なども含めてさらなるニーズの把握を進め、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

〔11番 齊藤博議員 登壇〕

○齊藤博議員 まず、AIデマンドタクシー実証実験の成功の鍵を握っておられるのは地域にお住まいの方々であります。地域の方々に制度の概要をしっかりと理解いただき、何より参加していただくことが必要であります。くれぐれも地域の方々への丁寧な説明に時間をかけていただきますように改めてお願いしておきます。

また、上通北口周辺地域における新たなモビリティサービスの充実を図るためには、

そのニーズの把握に努めていただき、ぜひスピード感のある具体的な取組に期待いたします。

私からの質問は以上でございます。真摯に御答弁いただきました大西市長をはじめ執行部の皆さん方に感謝申し上げます。また、御清聴いただきました全ての皆様にも感謝申し上げ、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○原亨議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

9月10日、11日の両日は、休日のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、9月10日、11日の両日は、休会することに決定いたしました。

次会は、9月12日（月曜日）定刻に開きます。

○原亨議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時55分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和4年9月9日

出席議員 48名

1番	原 亨	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	原 口 亮 志
29番	田 中 敦 朗	30番	紫 垣 正 仁
31番	小佐井 賀瑞宜	32番	寺 本 義 勝
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美 恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	中垣内隆久
政策局長	田中俊実	総務局長	宮崎裕章
財政局長	三島健一	文化市民局長	横田健一
健康福祉局長	津田善幸	環境局長	早野貴志
経済観光局長	田上聖子	農水局長	大塚裕一
都市建設局長	井芹和哉	消防局長	福田和幸
交通事業管理者	古庄修治	上下水道事業者 管理者	田中陽礼
教育長	遠藤洋路	中央区長	岡村公輝
東区長	本田昌浩	西区長	河本英典
南区長	江幸博	北区長	小崎昭也

職務のため出席した議会局職員

局長	富永健之	次長	潮永誠
議事課長	池福史弘	政策調査課長	上野公一